



みどり市景観計画の策定と 今後の景観まちづくりについて

みどり市 都市建設部 都市計画課

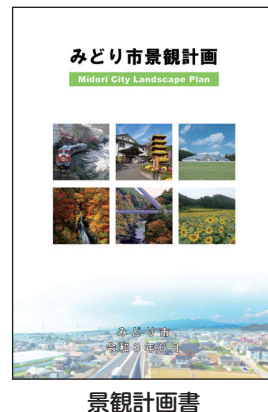
■ 景観計画策定の経緯

本市は、「わたらせ渓谷鐵道沿線の美しい山・川」「歴史ロマンあふれる岩宿遺跡」「昭和の面影を色濃く残すながめ余興場」などといった自然・歴史・文化に彩られた特徴ある景観資源を多数有しており、それらは市民共通の財産であり、地域の魅力向上や地域への愛着・誇りの醸成につながっています。

また、景観資源は市外からの大勢の来訪者を迎え入れており、それらをスポットとした観光まちづくりも盛んに行われています。

しかし、近年では、銅山街道ゆかりの歴史的な街並みが次第に消え、幹線道路沿いの商業地では看板や標識が雑然と立ち並び、郊外の農地では無秩序に宅地化が進むなど、これまで地域で親しまれて継承されてきた固有の景観が失われつつあります。

こうしたことから、景観法に基づく諸施策を活用し、良好な景観資源の保全・活用に取り組むために景観計画を策定しました。

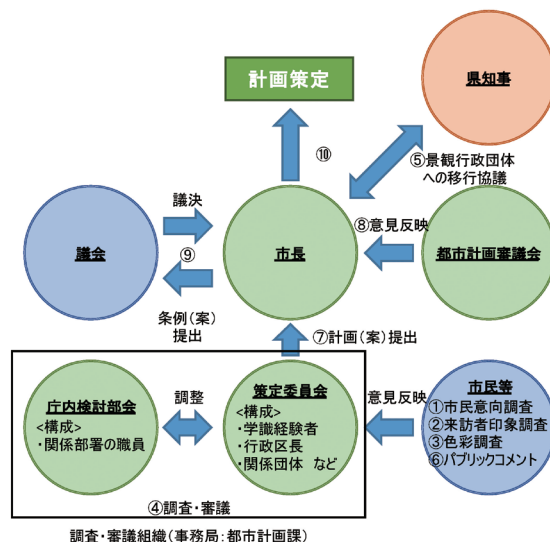


■ 景観計画の策定手順・体制

本市では景観計画の策定を令和元年6月に着手し、まずは市民等の意識や本市の景観の特徴を把握するために「市民意向調査」「来訪者印象調査」(共にアンケート)「色彩調査」を実施しました。

さらに、計画の検討に当たっては、庁内関係部署の職員で構成する「庁内検討部会」と学識経験者・行政区長・関係団体・関係行政機関の外部委員で構成する「策定委員会」を組織し、各4回の会議で活発な意見交換と審議が行われました。

また、住民・事業者の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施したほか、令和3年4月に景観行政団体に移行し、景観法の規定に基づくみどり市都市計画審議会からの意見聴取を行い、景観条例の制定に合わせて6月に策定作業が終了しました。



調査・審議組織(事務局:都市計画課)

景観計画の策定体制

■ 景観まちづくりの推進方策

これまで群馬県が担ってきた景観行政を引き継ぎ、景観行政団体として様々な方策を実施して景観まちづくりの更なる推進を図ります。

そのためには、市民・事業者・行政が一体となって景観まちづくりを持続的に進めることが重要であり、市民・事業者の機運を高めながら段階的に取り組む成長型の計画を目指します。

■ おわりに

本市は、景観まちづくりのスタートラインに立ったところですが、市民・事業者・行政が連携・協働して共通の財産である景観資源を後世に引き継ぐとともに、地域の個性を活かした魅力の創出や良好な景観の保全に努めます。

また、少子高齢化や人口減少が進む中で、本市もまちの活性化が急務となっていますので、景観計画に基づく様々な施策を活用して地域の魅力がさらに高まるような景観まちづくりを計画的・効果的に推進し、「訪れたいまち」「住みよさを実感できるまち」「住み続けたいまち」の実現を目指します。

STEP① 景観計画の策定

景観まちづくりの礎となるための基本的な計画を策定しました。

STEP② 景観まちづくりの機運醸成

景観計画に基づいた各種取組みを実施し、市民・事業者へ情報を提供するとともに、景観まちづくりの機運を高めます。

- 〈主な内容〉・景観講演会の開催
- ・良好な景観形成に対する表彰制度
- ・参加型イベントの開催 (景観フォトコンテストなど)

STEP③ 景観まちづくりの各種施策の展開

市民の意見を踏まえながら、良好な景観形成に必要な施策を展開し、地域の魅力を向上させます。

- 〈主な内容〉・景観重要建造物・樹木の指定 (これらを核とした景観の保全・創出)
- ・景観重要公共施設の指定 (電線類の地中化など)
- ・景観重点地区の指定 (地域の特性に応じた景観誘導など)

景観まちづくりの推進方策